

特別なニーズに 対応した教育の推進

○インクルーシブ教育の推進

・障害のある子どもに対する 校内支援体制の整備

全ての学校において、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成を促進するとともに、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図るための研修等に取り組む。福祉・医療等の関係機関との連携強化に向けて、特別支援教育コーディネーターのスキルアップを図るとともに、コーディネーターがその役割を円滑に果たせるよう、特別支援教育巡回アドバイザーや特別支援学校のセンター的機能の充実を図る。

また、安全に安心して学校生活を送ることができるよう、各学校の環境整備や医療的ケアの提供体制とともに、就学に対する相談体制の充実を図る。

・地域の小・中学校における 特別支援学級の充実

特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制を構築し、特別支援学校のセンター的機能を活用した、地域の小・中学校における特別支援学級の充実に取り組む。

・高等学校における高等養護学校の 分教室の取組の推進

職業教育に関する専門性の共有とインクルーシブ教育の推進を目指して、県立高等学校に設置した高等養護学校の分教室と高等学校との交流及び共同学習を計画的・組織的に推進する。

○進路指導の充実と職場開拓の 促進

・職業教育の充実

高等学校や特別支援学校等において、それぞれの専門教育のノウハウを生かし、更なる職業教育の充実に努める。

広く地域のマンパワーや、企業の協力も得ながら、地域との関わりを深めつつ、より幅の広い社会体験の場の確保に取り組む。

・職場開拓の促進

企業並びに労働及び福祉の各関係機関と連携し、生徒一人一人に合った働く場や働き方の創造に取り組む。

・進路に関する適切な情報提供の 実施

本人・保護者に、進路に関する丁寧かつ十分な情報提供を行うとともに、企業や関係機関に対しても、職場開拓の観点から、幅広い情報提供を行い、障害者雇用に関する理解・啓発に取り組む。

意欲ある全ての者への学習機会の確保

○へき地・小規模校における教育の振興

・ICTを活用した教育の推進

他校との交流学习・協働学習を支援し、へき地・小規模校における教育の質の確保を図る。

・特色ある教育の推進

豊かな自然や地域の歴史文化資源など、各地域のもつ「よさ」を積極的に活用する教育の研究・推進を行う。

・訪問による指導や研修の推進

へき地指定校等を計画的に訪問し、学校環境や学習指導等の状況を把握するとともに、各学校の課題について指導助言を行う。また、要請に応じ訪問研修を行い、教職員の資質・能力の向上に取り組む。

・異校種間の教員の人事交流による教科指導の充実

隣接する小・中学校間での人事交流を活性化し、理数科をはじめとした教科指導の充実を図る。

○子どもの貧困への総合的対応

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」等を踏まえ、今後策定する本県における子どもの貧困対策についての計画に基づき、子どもの学力の向上や困難を「生きる力」の育成を図る。また、家庭の生活を下支えし、福祉、教育等行政と地域が連携した支援を推進する。

○「地域未来塾」等の取組の充実

家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身に付いていなかったりする小・中学生等を対象として、放課後や土曜日等を活用した、原則無料の学習支援の場（放課後子ども教室、地域未来塾）を拡充する。

世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

○自国の歴史、文化などと異なる価値観、歴史、文化などに 対する理解の促進

「奈良TIME」や「総合的な学習の時間」等を通して、自らの国の伝統や文化についての理解を深めるとともに、他国の文化や習慣等を受容し、共生する力を育成する。

○スーパーグローバルハイスクールによる研究の推進

グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組むための研究を推進する。

○外国語教育の充実及び外国語教育における外部人材、ALTの 活用促進

小・中・高等学校を通じた外国語教育の指導と評価を改善する。小学校において英語指導にあたる外部人材、中・高等学校英語担当教員等の活用を促進するとともに、生徒が会話、発表、討論等で実際に英語を活用する観点から中・高等学校におけるALTの活用を促進する。

○海外留学の促進

留学フェアの実施や留学費用の助成等により、高校生の海外留学を促進する。

社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業 教育、就労支援の充実

○キャリア教育・職業教育の充実

・各学校段階における教育内容の充実

勤労観・職業観を発達段階に応じて組織的・系統的に育成し、自らの在り方や生き方を設計できるような指導体制の構築を図るため、キャリア教育グランドデザインを策定し、「キャリア教育の手引」の活用を促進するとともに、研修を実施する。

・職場体験活動・インターンシップ等の充実

勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するため、学校における職場体験活動やインターンシップ等の体験活動の普及を促進する。